

☆ 第3次三豊市男女共同参画プランの進捗状況（令和2年度実績分）

◆ 三豊市男女共同参画プランとは ◆

三豊市では、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を發揮できる「男女共同参画社会」の実現のため、平成20年3月に「男女共同参画社会基本法」に基づく計画として、「第1次三豊市男女共同参画プラン」を、平成25年3月に「第2次男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画の推進に向けた様々な取り組みを進めてきました。

平成30年3月からは新たな基本計画として「第3次三豊市男女共同参画プラン」を策定し、引き続き平成30年度から令和4年度までの5年間”一人ひとりが自分らしく輝くために”を基本理念に、男女共同参画社会の実現をめざし、各種施策を展開しています。

◆ 第3次三豊市男女共同参画プラン 施策体系 ◆

三豊市男女共同参画プランには、4つの目標と10の基本的施策があります。

基本目標	重点目標
Ⅰ 意識の改革	1.男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しと意識改革
	2.男女共同参画を推進し、多様な選択を可能にする教育・学習の充実
Ⅱ 参画の推進	3.政策・方針決定過程への女性参画の拡大
	4.家庭・地域生活と職業の両立支援
	5.雇用等の分野での男女の均等な機会と待遇の確保
	6.農林水産業・商工業での男女共同参画の確立
Ⅲ 自立の支援	7.一人ひとりが安心して暮らせる環境の整備
	8.生涯にわたる健康の支援
Ⅳ 人権の尊重	9.男女の人権が尊重される社会の実現
	10.あらゆる暴力の根絶

◆ 第3次男女共同参画プラン進捗状況調査について◆

1. 取扱

男女共同参画プランに掲げている各課の取り組み目標について、前年度の状況を調査し、調査結果をまとめている。調査結果は外部委員で構成する附属機関「三豊市男女共同参画社会づくり推進協議会」に提出し、委員から意見をもらう。

2. 調査スケジュール

令和3年 5月24日・・・ 令和2年度の実施状況調査を各所属長に依頼。

令和3年 6月 4日・・・ 各課からの回答〆切

令和3年 7月21日・・・ 推進本部員（各部長）に調査結果をメールで報告

令和3年 7月27日・・・ 三豊市男女共同参画社会づくり推進協議会に提出

◆ 第3次三豊市男女共同参画プランに掲げている目標に対する状況(令和2年度実績)

○第3次 三豊市男女共同参画プラン(冊子)p20-p21

※第3次プランの期間…平成30年度～令和4年度

No.	基本目標	項目	当初 (2017年度) (平成29年度)	目標 (最終年度) (2022年度)	令和2年度 達成 状況	主な事業 (具体的取組一覧: 資料1-4)	関係課
1	I 意識の 改革	「男女共同参画社会」の言葉をまったく知らない市民の割合を減らします。	15.7%	10.0%	○	I-1-(1)・(2)	人権課・生涯学習課(図書館)
2		「男女共同参画社会」の言葉を知っている、または聞いたことがある高校生の割合を増やします。	65.0%	80.0%	×	I-1-(1)-⑤	人権課
3		「男性は仕事、女性は家庭」という考え方が望ましいとする市民の意識の割合を減らします。	18.6%	15.0%	○	I-1-(1)-③	人権課
4		学校教育の場で「男女平等である」と感じる市民の割合を増やします。	49.7%	65.0%	△	I-2-(1)	学校教育課・保育幼稚園課・子育て支援課
5	II 参画の 推進	法令・条例に基づく審議会・各種委員会の女性委員の割合を増やします。	23.5%	30.0%	△	II-3-(2)-①	人権課・全庁各課
6		市役所の女性管理職の割合を増やします。	12.7%	20.0%	◎	II-3-(2)-④	人事課
7		ポジティブ・アクションの取り組みを行う企業の割合を増やします。	65.8%	75.0%	○	II-3-(3) II-3-(5)-① II-3-(6)	産業政策課・人権課・生涯学習課
8		放課後児童クラブの指導員のスキルアップ研修を行います。	延169名 (平成28年度)	延200名	◎	II-4-(1)-①	子育て支援課
9		「家庭生活や地域活動にも携わるが、仕事を優先させている」市民の割合を減らします。	31.9%	25.0%	○	II-4-(1) II-4-(2) II-4-(3)	子育て支援課・保育幼稚園課・福祉課(社会福祉協議会)・介護保険課・学校教育課
10		年齢階級別労働力率(M字カーブ)の30～34歳の数値を改善します。	76.9%	80.0%	○	II-4-(5)	人権課・産業政策課
11		5年前に比べて、多様で柔軟な働き方や生き方ができ、良くなったと思う市民の割合を増やします。	25.9%	40.0%	○	II-4-(4) II-4-(5)	人権課・福祉課(社会福祉協議会)・産業政策課・環境衛生課
12		職場で「男女平等である」と感じる市民の割合を増やします。	26.0%	40.0%	○	II-5-(1) II-5-(2) II-5-(3)	産業政策課・人権課
13		男性が育児・介護休業を取ることに理解を示す市民の割合を増やします。	74.5%	80.0%	○	II-5-(2)	産業政策課
14		「事業所内子育て支援環境整備推進事業補助金」の申請件数を増やします。	10社 (平成28年度)	12社	R1事業 終了		子育て支援課
15		市役所における男性職員の育児休業の取得率を増やします。	14.2%	20.0%	○	II-5-(3)	人事課・人権課・産業政策課
16		家族経営協定締結数を増やします。	73経営体 (平成28年度)	83経営体	○	II-6-(2)-③	農業委員会・農林水産課
17	III 自立の 支援	ボランティアの登録者数を増やします。	4,032人 (平成28年度)	4,300人	○	III-7-(2)-②	福祉課(社会福祉協議会)
18		特定健診の受診率を向上させます。	43.5% (平成28年度)	60.0%	△	III-8-(1)-③	健康課
19		20歳以上の子宮頸がん検診の受診率を向上させます。	18.5% (平成28年度)	50.0%	△	III-8-(1)-②	健康課
20		40歳以上の乳がん検診の受診率を向上させます。	24.2% (平成28年度)	50.0%	△	III-8-(1)-②	健康課
21	IV 人権の 尊重	社会通念・習慣・しきたりなどで「男女平等である」と感じる市民の割合を増やします。	9.7%	20.0%	○	IV-9-(1) IV-9-(2)	人権課・全庁各課・少年育成センター・秘書課
22		社会全体で「男女平等である」と感じる市民の割合を増やします。	12.0%	20.0%	○	IV-9-(1) IV-9-(2)	人権課・全庁各課・少年育成センター・秘書課
23		「セクシュアル・マイノリティ」という言葉を聞いたことがない市民の割合を減らします。	34.0%	25.0%	△	IV-9-(5)	人権課
24		「セクシュアル・マイノリティ」という言葉を聞いたことがない高校生の割合を減らします。	86.1%	50.0%	△	IV-9-(5)	人権課
25		DV被害にあっても、「どこ(だれ)にも相談しなかった」市民の割合を減らします。	34.0%	20.0%	○	IV-10-(1)・(2)	人権課・子育て支援課・学校教育課
26		DVの相談機関を「知らない」高校生の割合を減らします。	54.8%	35.0%	○	IV-10-(1)-③④	人権課・学校教育課

【評価段階】 ◎…達成(非常に良い) ○…達成 △…改善したが目標には届かなかった ×…未達成